

## ◆団体基本情報

No.	9	種別	公益財団法人	団体名	公益財団法人仙台市救急医療事業団		
所在地	〒984-0806 仙台市若林区舟丁64-12						
電話番号	022-224-3761	FAX番号	022-264-4554		所管 部局	健康福祉局 医療政策課	
団体ホームページ	<a href="http://www.sendai-emsf.jp">http://www.sendai-emsf.jp</a>						
代表者職氏名	理事長 今井 克忠			設立年月日	昭和55年2月12日		
資本金・基本財産	10,000 千円	市の出捐額 (割合)	10,000 千円 (100.0 %)				
設立目的	増加する救急医療需要に対処し、仙台市における急病患者の迅速及び適正な受療を促進するため、救急医療を提供し、地域住民の医療水準の向上と健康の保持増進を目指すとともに、救急医療に関する情報の収集・提供、救急知識の普及啓発を図ることを目的とする。						
事業概要	仙台市急患センター・仙台市北部急患診療所・仙台市夜間休日こども急病診療所の管理運営 医療知識の普及啓発						
評価対象決算期	令和3年4月1日～令和4年3月31日						

## ◆人員等の状況

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①常勤役員数	2 人	2 人	2 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	2 人	2 人	2 人
②常勤役員平均年齢	69.5 歳	68.0 歳	69.0 歳
③常勤役員平均年間報酬	3,310 千円	3,307 千円	3,281 千円
④職員数	11 人	10 人	10 人
うち市派遣	0 人	0 人	0 人
市退職者	4 人	4 人	4 人
⑤職員平均年齢	49.6 歳	50.7 歳	53.8 歳
⑥職員平均年間給与	3,784 千円	3,859 千円	4,475 千円

## ◆主要財務データ

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①当期経常増減額	2,286 千円	417 千円	△ 2,276 千円
②当期経常外増減額	0 千円	0 千円	0 千円
③当期一般正味財産増減額	2,286 千円	417 千円	△ 2,276 千円
④一般正味財産期末残高	10,013 千円	10,430 千円	8,154 千円
⑤指定正味財産期末残高	10,000 千円	10,000 千円	10,000 千円
⑥正味財産期末残高	20,013 千円	20,430 千円	18,154 千円
⑦長期借入金残高	0 千円	0 千円	0 千円

## ◆市の財政的関与

	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①市からの補助金	0 千円	0 千円	0 千円
②市からの委託料 (指定管理料含む)	244,673 千円	625,611 千円	552,172 千円
③市に対する収入依存度	24.13 %	67.50 %	58.36 %
④市からの借入金	0 千円	0 千円	0 千円
⑤市からの債務保証に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円
⑥市からの損失補償に係る債務残高	0 千円	0 千円	0 千円

◆主要事業一覧及び概要

事業名	事業概要	令和3年度事業費
休日夜間診療所管理運営事業	仙台市急患センター・仙台市北部急患診療所・仙台市夜間休日こども急病診療所の管理運営事業	931,602 千円
医療知識の普及啓発	市民医学講座	0 千円

◆経営評価の総括

項目	外郭団体による総括	所管局によるコメント
1. 公益的使命・市が期待する役割への対応	新型コロナウイルス感染拡大の状況においても、指定管理者として急患センター・北部急患診療所・夜間休日こども急病診療所の管理運営を適切に行うことで、仙台市民の健康増進と福祉の向上を図るための初期救急医療提供の機能を十分に果たしてきた。	指定管理者として、1年を通じて、急患センター・北部急患診療所・夜間休日こども急病診療所の運営を行っており、本市の初期救急医療体制の中心的役割を担っている。
2. 業務・組織管理	医療提供体制の確保にあたっては、医師については各医会や医療機関等からの円滑な派遣が得られるよう、必要な連絡調整を図ってきた。医療技術職については、仙台市薬剤師会、急患センター放射線技師部会、仙台市夜間休日診療所臨床検査技師会からの派遣により、必要な体制確保を図ってきた。また、看護師をはじめとする医療従事者の質の向上に向けて、研修の実施や必要な情報の共有に努めた。	全国的に医師・看護師等が不足し、休日・夜間に勤務可能な医師等の確保が困難な状況下で、関係団体への協力依頼を行いながら医師等を確保したことは評価できる。中長期経営計画の作成や、各種規程の整備、職員のモチベーション向上に繋がる制度の創設については、早急に取り組む必要がある。
3. 財務状況	令和3年度の3診療所の患者数合計は年間29,742人となり、前年度より12%増加したが、新型コロナウイルス感染拡大前の令和元年度と比較すると、約44%の水準にとどまった。仙台市からの指定管理料は患者数の減少の影響を大きく受け、令和元年度と比較し大幅な増額になっている。こうした中で、収入確保の取組みとともに、院内トリアージ実施料の算定を引き続き行うとともに、昨年10月から二類感染症患者入院診療加算の算定を実施した。また、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金の交付を受けた。支出については、患者数や感染症の動向を注視しながら、医薬品の適切な在庫管理を行うとともに、競争による契約の拡大や、事務処理の効率化を図ることなどにより、コスト削減に努めた。	休日夜間の初期救急医療を担う事業特性と、経費の大部分を人件費が占める支出構成から、大幅な経費の削減は困難である中、患者増減の状況把握に努めることで医薬品の適切な在庫管理を実施した。また、清掃業務・警備業務等において競争入札を行う等、契約事務の適正化を図り、効率的な運営に努めた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大局面にあって患者数の減少がみられた中でも、発熱患者等を含む初期救急医療が必要な患者の診療を、感染防止対策を講じながら継続してきたことは評価できる。
4. 今後の方向性及び課題	仙台市の初期救急医療の役割を果たすため、適切な医療サービスの提供や財団経営の改善、職員の資質向上、医療スタッフの連携強化などに取り組んでいく。今後の課題としては、診療所運営体制の確保、新型コロナウイルス感染症への対応、持続可能な財団経営、総務系業務の再構築（文書管理・契約等）などがあるが、市当局との緊密な連携を図りながら、これらの課題の解決に努めていく。	今後は、より良いサービスの提供ができるよう、苦情・要望等の利用者の声の詳細内容について公表・周知を行う等、外部周知することや、事務局内部の業務改善等により、安定的な診療体制の維持・確保により一層努めていきたい。